

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)	上半期執行額(千円)	上半期執行率	事業進捗度	進捗状況
I 快適な生活環境の実現	I-1 生活環境の改善や河川の水質保全に努めます	I-1-① 計画的な下水道(汚水)整備の推進	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組めます。	下水道(汚水)の整備が進んでいない地域については、既に整備している地域と早期に均衡が図れるよう整備を進めるとともに、土地区画整理事業などが計画・実施されている地域では、街路整備の進捗に合わせて整備を行うほか、一定の条件を満たす場合には、先行して整備を進めます。	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域及び土地区画整理事業地区等に汚水管きよを10.9km整備します。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的な工事を執行します。 ・工事施工にあたっては、他事業者と工事時期や施工方法等の調整を行うとともに、工事施工業者に対して事前に施工方法、施工体制の確認を行い、交通渋滞等がないよう市民生活に配慮します。	1,796,965	1,358,250	76%	B 予定どおりの進捗	・下水道(汚水)の整備が進んでいない地域に、汚水管きよを7.5km整備しています。残りの区域についても、区画整理事業の進捗などを踏まえ整備を進めます。 ・土地区画整理事業施行者及び他の関係機関と協議・調整を行い、効率的に工事を進めています。 ・工事実施にあたっては、交通渋滞等がないよう、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく進めています。
		I-1-② 整備困難地域における下水道(汚水)整備の検討	下水道建設課	生活環境の改善や河川などの水質を保全するため、下水道(汚水)の整備が進んでいない地域においては、引き続き、下水道(汚水)の整備に取り組めます。	道路幅員が狭い場合や地下埋設物の影響などにより、下水道管を埋設する工事が難しい場所については、効率的な整備方法を検討するとともに、新工法の採用について研究します。	・新工法説明会等に参加し研究を進めるとともに、情報共有を行います。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう情報共有を行います。	0	0	-	B 予定どおりの進捗	・整備困難地域での工法等が展示されている下水道展に参加し、情報共有を行いました。 ・道路工事調整会議への出席やガス事業者等の他埋設企業からの事前協議書の確認を行い、下水道管工事に支障をきたさないよう、情報共有を行いました。
II 安全・安心な暮らしの実現	II-1 浸水に対する安全・安心なまちづくりを推進します	II-1-① 計画的な下水道(雨水)整備の推進	下水道建設課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組めます。	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、雨水管きよを整備するほか、貯留施設などの整備を検討します。	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよを0.12km整備します。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行います。	376,335	246,631	66%	B 予定どおりの進捗	・浸水被害が発生している地域に、雨水管きよ0.13kmの整備を行っています。 ・東川口駅周辺浸水対策工事において、分水人孔、ポンプ設備等の整備を行っています。
		II-1-② 公共施設における雨水流出抑制の推進	下水道維持課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組めます。	公共施設の建て替えなどを行う場合には、関係機関と協議・連携を図り、地下貯留などの雨水流出抑制施設の設置を進めます。	・公共施設に広く雨水流出抑制施設を整備することにより、浸水被害の発生しにくい都市づくりに長期的かつ継続的に取り組めます。 ・公共施設に設置された雨水流出抑制施設の効用を十分に発揮させるために、公共施設管理者に対して、維持管理の周知・徹底を図ります。	0	0	-	B 予定どおりの進捗	・3件(戸塚環境センター、領家第5公園、沼田公園)の事前協議を実施しました。 ・1件((仮称)里第6公園)の完了検査を実施しました。
		II-1-③ 浸水対策に対する情報提供による自助の促進	上下水道総務課	土地利用の変化や低い土地の形状などに伴い浸水被害が発生している地域では、引き続き、下水道(雨水)の整備に取り組めます。	浸水対策に対する情報を市民に提供することにより、市民一人ひとりの防災意識を高めます。また、市民に対し浸水情報を少しでも早く伝えられるよう、情報通信技術(ICT)を活用した情報提供について研究します。	・浸水対策に対する市民一人ひとりの防災意識を高めるため、上下水道局のホームページなどを活用した情報提供を行います。	0	0	-	B 予定どおりの進捗	・8月1日に発行した上下水道広報誌「みずぐるま」第71号に、浸水対策事業について記事を掲載し、防災意識の啓発を行いました。

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)	上半期執行額(千円)	上半期執行率	事業進捗度	進捗状況
Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現	Ⅱ-2 地震に対する防災・減災を推進します	Ⅱ-2-① 管路施設における耐震化の推進	下水道維持課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	新設する管きよは、各種耐震対策指針に基づき、可とう性継手を用いるなど耐震性の強化を図ります。一方、既に埋設されている重要な管きよ、(避難所からの汚水を受ける管きよ、緊急輸送道路下にある管きよ、河川や軌道を横断している管きよ)については、優先的に管更生などの耐震化を進めます。また、緊急輸送道路下にあるマンホールのうち、液状化によるマンホール浮上の恐れがあると判定されたマンホールについては、優先的に浮上防止対策を行います。	・総合地震対策計画(第2期)に基づき、令和2年度から6年度までの5年間で計画を実施します。 ・管きよの地震対策としては、耐震化のための実施設計及び工事を実施します。 ・マンホール浮上防止対策は主に産業道路、第2産業道路の実実施設計を行います。	63,055	0	0%	B 予定どおりの進捗	・今年度計画している主要幹線管きよの耐震診断、地震対策更生工事実施設計、マンホール浮上防止実施設計について契約を済ませました。 ・地震対策管更生工事については発注済です。
		Ⅱ-2-② ポンプ場における耐震化の推進	ポンプ場管理センター	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	耐震性能の評価・調査診断を行い、耐震性能が不足していると判定されたポンプ場については、耐震補強を進めます。	被災による影響度が大きい施設を考慮し、仲町排水ポンプ場、横曽根排水ポンプ場の耐震診断、堅前橋ポンプ場(RC造部)の耐震補強工事、里ポンプ場の耐震補強設計を実施します。	155,428	153,811	99%	B 予定どおりの進捗	・仲町排水ポンプ場と横曽根排水ポンプ場の耐震診断委託、里ポンプ場の耐震補強設計委託は契約を行い業務が円滑に進むよう協議、指導を行いました。 ・堅前橋ポンプ場(RC部)の耐震補強工事は設計を終了し契約準備中です。
		Ⅱ-2-③ 災害用マンホールトイレの整備推進	下水道建設課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	「川口市地域防災計画」に示されている指定避難所などを対象とし、災害用マンホールトイレの整備を進めます。	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレを9箇所設置します。 (朝日西小学校、新郷小学校、元郷中学校、領家中学校、西中学校、青木中学校、芝西中学校、戸塚中学校、青木会館) ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認します。	142,076	116,530	82%	B 予定どおりの進捗	・災害発生時においてもトイレが利用できるよう、マンホールトイレ3箇所の整備を進めており(戸塚中学校、新郷小学校、西中学校)、5箇所の整備が完了しています(朝日西小学校、元郷中学校、領家中学校、芝西中学校、青木会館)。残りの1箇所(青木中学校)についても順次整備予定です。 ・工事施工にあたり学校運営に支障がないように、事前に施工方法、施工体制を確認し、事故等もなく工事を進めています。
		Ⅱ-2-④ 危機管理体制の向上	上下水道総務課	大規模地震災害時においても下水道の機能を確保するため、下水道施設の耐震化(防災対策)と被害の最小化(減災対策)を組み合わせることにより計画的な地震対策に取り組みます。	下水道が果たすべき機能を維持・回復することを目的とした被災時の行動計画である「川口市下水道事業業務継続計画」に基づく訓練の実施や資材の備蓄を行い、災害に強い危機管理体制の向上に努めます。	「川口市下水道事業業務継続計画」(下水道BCP)の見直しを行い、その内容を局内職員に周知します。また、下水道BCPに基づく訓練を実施します。	0	0	-	B 予定どおりの進捗	・人事異動に伴い、川口市下水道事業業務継続計画(下水道BCP)の見直しを行いました。
Ⅲ 下水道施設の適切な管理	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-② 改築情報などのデータベース化の検討	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	竣工図、排水設備確認申請書、管内調査の各種情報を基に公共下水道台帳システムのデータ更新を行います。	18,060	803	4%	B 予定どおりの進捗	・データ更新委託の設計書を作成し、発注済です。
		Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	効率的に下水道施設の維持管理を行うため、改築情報などのデータベース化を検討します。	ポンプ場施設の工事修繕履歴や紙図面を整理し、データベース化に向けた準備を実施します。	0	0	-	B 予定どおりの進捗	・紙図面は電子データへ変換し、データベース化を構築し今後の改修工事へ生かせるよう整理中です。

実施方針	施策目標	施策	主管課	施策目標	施策	取組内容、数値目標及びスケジュール(単年度)	当初予算額(千円)	上半期執行額(千円)	上半期執行率	事業進捗度	進捗状況
IV Ⅲ 下水道事業施設の適切な健全化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-① 計画的な維持管理および改築の推進	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・青木、横曽根・中央・南平地区において老朽管きよ2,160mの布設替え、管更生工事を実施します。 ・青木、横曽根区域の管内調査及び、市内全域の管内清掃を実施します。 ・市内全域において汚水取付管や人孔蓋等の破損による小規模改修工事を実施します。 	1,024,922	168,040	16%	B 予定どおりの進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・当初予算箇所の工事、委託は全て上半期中に契約または発注しました。 ・管きよの清掃委託、管きよの調査委託について上半期分は完了しました。 ・管きよの小規模補修工事、緊急清掃については順次適切に発注しました。
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	下水道維持課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。							
IV Ⅲ 下水道事業施設の適切な健全化	Ⅲ-1 管路施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-1-③ 人材の確保と民間活用手法の研究	下水道維持課	流下機能の継続的な維持や道路陥没など管路施設の不具合に起因する事故を未然に防止するため、適切な維持管理を行い、計画的に改築に取り組みます。	職員に対する研修の充実や資格取得を積極的に促進するとともに、必要に応じ、組織体制の見直しについて検討します。また、適切な維持管理を行う手法の一つとして、下水道施設の維持管理に関する民間活用についても研究します。	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。 ・ポンプ場施設の維持管理における効率的な民間活用の検討を行います。 ・職員に対する研修の実施や資格取得を促進します。 	1,963	939	48%	B 予定どおりの進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設の維持管理に関し、先行事例等を参照し民間活用についての情報収集を行いました。 ・ポンプ場施設の維持管理における民間活用手法について情報を集め管理に活用中です。 ・職員に対して、研修の受講や資格取得を促しました。有料の研修について、延べ9人(9月末時点)が8講座に参加しました。
		Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-③ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	ポンプ場管理センター							
	IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-⑤ 人材の確保と民間活用手法の研究(再掲)	上下水道総務課	将来にわたり安定した下水道サービスを市民に提供するため、経営基盤の強化に努めます。							
IV Ⅲ 下水道事業施設の適切な健全化	Ⅲ-2 ポンプ場施設の適切な管理により事故の未然防止に努めます	Ⅲ-2-① 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター	定期的な点検・調査により施設の状況を把握するとともに、修繕による施設の延命化を図りながら計画的な改築に取り組みます。	下水道施設の計画的な維持管理および改築を行うため、ストックマネジメント計画を策定し、膨大な下水道施設の状況を客観的に把握、評価することで、長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に下水道施設の管理を行い、建設投資にかかる経費の平準化を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・里ポンプ場監視装置の更新を実施します。 ・元郷排水ポンプ場ほか1カ所の監視装置の更新を実施します。 ・水位計更新工事を実施します。 ・ストックマネジメント計画における更新工事を行います。 	1,059,125	981,996	93%	B 予定どおりの進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ストマネ計画に基づく工事のうち、青木中継ポンプ場電気設備更新工事は次年度へ延期。水位計更新工事は入札前、二軒在家排水ポンプ場防水扉更新工事は設計作成中です。その他の工事は請負契約を行い円滑に進むよう打合せ指導を行いました。
		IV-1 経営基盤を強化し経営の健全化に努めます	IV-1-④ 計画的な維持管理および改築の推進(再掲)	ポンプ場管理センター							